

お客さま本位の業務運営に関する取組状況および

K P I 実績値の公表について

- 当組合は、「限りなく奉仕をしよう」の基本理念のもと、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、お客さまの安定的な資産形成や生活設計とニーズに応じた金融商品や共済仕組み「ひと・いえ・くるまの総合保障」「農業保障」やサービスの提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（J A 共済連）が、共同で事業運営しております。

日立市多賀農業協同組合

I. 取組状況

1 お客さまへの最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供
(1) 信用の事業

- 当組合は貯金、ローン等をはじめとするお客さまの暮らしに便利な商品・サービスを、ライフスタイルの変化等に合わせて提供しております。また、お客さまの皆さまに提供する商品は、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・サービスを提供しております。
- なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。



JA住宅ローン



とくとくﾌﾗﾝｽ

2024年8月1日(木) ~ 2025年1月31日(金)

はじめに
"おとく"ﾌﾗﾝｽ

(金利優待期間3・5・10・15年)
10年以上返済済むと、金利優待が7年分あり



年最大

1.9%引下げ

(金利優待7年分を最大限活用する場合は、1.9%引下げとなります。)

ずっと
"おとく"ﾌﾗﾝｽ

(金利優待期間3・5・10・15年)
[実金利適用]



年最大

1.7%引下げ

最大引下げ適用条件

条件(1) (1) フラット35 (2) 住宅ローン

- 住宅ローン返済の滞りがないこと
- 金利優待期間毎に返済の滞りがない場合は金利優待3年分(1.3%)
- 返済の滞りがないまま10年以上返済の滞りがない場合は金利優待7年分(1.9%)

金利 1.7%引下げ (金利優待期間) 金利 **▲0.9%**

金利 1.9%引下げ (金利優待期間) 金利 **▲0.7%**

条件(2) (1) フラット35 (2) 住宅ローン

- 返済の滞りがないこと
- 返済の滞りがないまま返済の滞りがない場合は金利優待3年分(1.3%)
- 返済の滞りがないまま返済の滞りがない場合は金利優待7年分(1.9%)
- 返済の滞りがないまま返済の滞りがない場合は金利優待10年分(2.6%)
- 返済の滞りがないまま返済の滞りがない場合は金利優待15年分(3.4%)

金利 1.7%引下げ (金利優待期間) 金利 **▲0.5%**

金利 1.9%引下げ (金利優待期間) 金利 **▲0.7%**

サポート



住宅ローン金利 **0.1%**



JAネットバンクで住宅ローン金利優待の一括申し込み

JA日立市多賀

多賀支店 751-0048 33-0048
TEL 0474-33-0048
FAX 0474-33-0049

※金利優待期間中に返済の滞りがない場合は、金利優待が適用されます。

JA 日立市多賀

組合員限定!

農業応援定期
サマーキャンペーン

預入期間

1年

0.10%

税引後
【0.079%】

預入期間

3年

0.30%

税引後
【0.239%】

期間

令和6年6月3日 月
～令和6年8月30日 金

お預けいただいた農業応援定期貯金残高（新緑地域分）の0.08%増し額を
当組合が農業者の応援（JA日立市多賀地区・農業応援基金等）に活用します。
※お預けの負担はございません。

JA 日立市多賀

■本店 TEL:0294-33-0048

[illegible]

I.取組状況

1 お客さまへの最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス

- 当組合は、「ひと・いえ、くるま」の総合保障を通じて、お客さまの皆さまを取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。
- 市場リスクを有する共済仕組みの提供は実施しておりません。

I. 取組状況

2 お客様本位の提案と情報提供

（１）信用の事業活動

- お客さまの皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金、ローン等の最良、最適な商品のご提案を行っております。特に、ご高齢のお客さまの皆さまに対しては、ご家族さまも含めてご理解いただけるよう丁寧に説明を行っております。
- 商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が容易となるよう、パンフレット・タブレット等を活用しわかりやすい情報提供を実施しております。特に、お客さまが負担する手数料・費用等の重要な情報は、丁寧に説明しております。

取扱期間：2024年2月1日(木)～2025年1月31日(金)

JAの年金受取は 魅力がいっぱい!2024

ご予約

お受取り

ご変更

JAの年金受取で
QUOカード
プレゼント!!

取扱期限内に 年金のご予約⇨お受取り
ご予約額 お受取り額 合計
1,000円 + 1,000円 = 2,000円[※]

年金のご予約・
お受取り・ご変更 **1,000円[※]**

※手数料は別添付の「JAバンク茨城年会費のご案内」を参照してください。
※本サービスは、JAバンク茨城の年会費が無料の「JAバンク茨城年会費の会」の会員のみに適用されます。詳しくは下記をご覧ください。

JAの年金受取は安心・便利・お得です!

どなたでもご利用いただけます

ステキな特典が盛りだくさん! JAバンク茨城年会費の会

JAバンク茨城
https://www.jabank-ibaraki.jp/

詳しくはお近くのJAバンクへ

JAバンク茨城

JA高

JA日

JA茨

JA水

JA鹿

JA

JA

西 0296-254-5116

南 0284-72-0128

北 0294-33-0046

東 0291-37-0111

JA 0296-63-5510

JA 0296-652-6643

JA 0297-63-2007

JA 0296-22-0537

JA つくば市

JA つくば市野田

JA 龍ケ崎

JA 龍ケ崎北

JA 龍ケ崎南

JA 龍ケ崎東

JA 龍ケ崎西

0299-857-3112

0299-836-0361

0299-83-1101

0296-66-5600

0296-29-6612

0296-30-1213

0293-67-5170

0297-35-1464

年金をもらっている方・これから年金をもらう方

無料!!

年金相談会



年金って
年金が
もらえるの?

は、少しだけ
悪いに年金
はどうなるの?

手続きは
どうすれば
いいの?

今もらっている
年金に問題が
あるんだけど

年金のご相談は「JAにおまかせください」

年金はお客様お一人おひとりにもらえる金額や年齢などが異なり、手続きも複雑です。「JAでは年金についての情報、疑問点、年金の専門家（社会保険労務士等）が資料をお見せいたします!!」

もらいながらの年金がなりたい、将来もらえる年金はいくら?など、既に年金をもらっている方も、これからもらう方もお気軽にご相談ください!!

なお、相談会の当日は「ねんきん定礎便」などの資料をお持ちください。よくあり具体的な相談が可能です。（詳しくは、裏面をごらんください。）

また、当日は混雑も予想されますので、事前にお電話でご予約ください!!

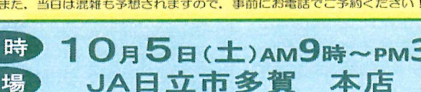
日時

会場

10月5日(土)AM9時~PM3時

JA日立市多賀 本店

〒316-0003
日立市多賀町1-12-10
TEL:0294-33-0048



年金受給 ご紹介キャンペーン

キャンペーン
期間

令和
6年

9月 2日（月）～

令和
7年

1月 31日（金）



お
も
ろ
く

新なに年金のお受取りを
JA国立市多賀に届定書え
いただける方をご紹介します。



お
も
ろ
く

ご紹介いただいたご友人・お知り合い・ご親戚の方々
が JA国立市多賀で年金の受給手続きをされた場合

おご紹介者様になんと！！

新米（みずほちゃん）5kg

プレゼント！！！！

※無条件でのお届けととなりますので10月下旬から11月中旬頃のお渡しとなります。

ご紹介カード

ご紹介者 _____

お名前 _____

電 話 () _____

＜キリトリ＞

住 所 市 町 _____

生年月日 _____

I.取組状況

2 お客さま本位の提案と情報提供

(2) 共済の事業活動①

① 共済仕組み・サービスのご提案

- 3Q 活動を通じた「あんしんチェック」を実施することで、お客さまの皆さま一人ひとりのご意向に沿った保障見直しや保障のご提案により、万が一の際の万全な保障を提案しております。
- 共済仕組み・サービスの提案にあたっては、お客さまの皆さま一人ひとりのご意向に基づき、ご年齢や家族構成、保障に関する知識、資産状況などをふまえ、最良・最適な共済仕組み・サービスを提案しております。
- ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

② 情報提供

- 各種公的保険制度等にかかる情報提供にあたっては、分かりやすい説明に努めております。

③ 契約締結時の対応

- 分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を通じてご提案した共済仕組み・サービスがお客さまの皆さま一人ひとりのご意向に沿ったものであるか確認しております。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他にお客さまの皆さまに手数料等はお負担いただいております。

I .取組状況

2 お客さま本位の提案と情報提供

(2) 共済の事業活動②

④ 高齢者対応

- ご高齢のお客さまの皆さまに対しては、ご子息などご家族も含めてご意向の確認を実施し、より丁寧かつ分かりやすい説明対応を行っております。

⑤ 各種手続きとアフターフォローの実施

- 各種手続きの実施にあたっては、お客さまの皆さまに分かりやすくご説明しております。
- 共済金等のご請求、お支払いなどの各種手続きにおいて簡素化を推し進めるなど、お客さまの皆さまの利便性向上に向けて取り組んでおります。
- ご加入後も、3 Q 活動を通じてアフターフォローを実施し、お客さまの皆さまの近況のご確認やライフイベントに応じた必要な情報提供を行うことに努め、お客さまの皆さまに寄り添った取組みを実施しております。

I.取組状況

3 利益相反の適切な管理

- 当組合は、お客さまの皆さまへの商品・サービス選定や情報提供にあたり、お客さまの皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理規程」に基づき適切に管理しております。

4 お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

① お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- 当組合は、各種研修会や資格取得の支援を通じてお客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。

② お客さまの皆さまの声を活かした業務改善

- 当組合は、お客さまの皆さまからいただいた声を誠実に受け止め、お客さま本位の行動を組織として浸透することで、業務改善やサービスの向上に取り組んでおります。